



2025年7月号

【発行】
牛久市社会福祉協議会
牛久市中央 3-15-1
市役所内
TEL 029-871-1295
FAX 029-871-1296

梅雨明けまでもう少し。食中毒や温度、湿度対策などに気を付けてお過ごしください。
地域かわら版7月号をお届けします。

1. 困ったときの心配ごと相談 ①

相続や遺言、借金、離婚問題など、金銭トラブルや家庭内のトラブルに関する相談に、弁護士・司法書士の特別相談員と一般相談員等が応じます。相談は予約制。すべて無料で秘密は厳守いたします。

- ◆日時 第1・2・3・4金曜日 13:00~16:00
(おひとり30分)
- ◆方法 弁護士又は司法書士の特別相談員と一般相談員2名の3名による対面相談
- ◆場所 牛久市役所分庁舎1階(社会福祉協議会相談室)
- ◆受付 前月末日の7日前から翌月分の受付開始
月曜日~土曜日(祝日は除く) 9:00~17:00
※予約受付日が日・祝日の場合はその翌日に受付
- ◆お問い合わせ先
固定電話から発信 0120-783-012 (通話無料)
携帯電話から発信 029-871-1295 (牛久市社会福祉協議会)

2. みんなで学ぼう! 成年後見制度研修会

お金の管理や契約について、ひとりで行うことが難しくなってきた。
親や子供の後見人になることを考えているがどのような制度か知りたい。
すでに、後見人として活動しているが、改めて勉強したい。
このようなお悩みありませんか? 成年後見制度について、専門職の先生が分かりやすくご説明いたします。みなさまのご参加をお待ちしております。

- 開催日時 令和7年8月21日(木) 13:30~15:00
(受付開始 13:00)
- 会場 牛久市中央生涯学習センター 大講座室
- 内容 「成年後見制度の基礎知識」
- 講師 コスモス成年後見サポートセンター
(茨城県行政書士会会員)
- 定員 70名(先着順になります)
- 申込期間 8月8日(金)まで
- 申込方法 当会にお電話、またはQRコードからお申込みください



1. お知らせ ①

困ったときの
心配ごと相談

2. 研修会

成年後見制度
研修会

申込: 8月8日まで

3. お知らせ ①

婦人科医療機関
検診特集



婦人科医療機関検診特集(地域かわら版)

問 健康づくり推進課
☎内線1741

子宮がんや乳がんの早期発見のためには、定期的に検診を受けることが大切です。
牛久市では、市発行の利用券を使用することで、検診料金の助成が受けられます。



【子宮がんとは…】20～30代の年齢で急激に増加!40代でピークを迎えます

子宮がんには、子宮の入り口近くにできる「子宮頸がん」と子宮の奥にできる「子宮体がん」があります。特に、子宮頸がんの約9割以上が、性行為や皮膚の接触によるHPV(ヒトパピローマウイルス)の感染によるものです。

【乳がんとは…】30代後半から急激に増え、40代以降も多くなっています

日本人女性が罹る最も多いがんです。遺伝のみではなく食生活の欧米化や、閉経年齢が遅くなっていることなどにより、近年では乳がんにかかるリスクは高くなっています。

検診内容・対象者・自己負担金

年齢基準日:令和8年3月31日

検診内容		対象者	自己負担金(市助成後の金額)	協力医療機関
子宮がん 検診	子宮頸部	20歳以上	2,050円	市ホームページをご覧ください QRコード 読み込み▶ または 
	子宮頸部および体部 (医師の判断で実施)		3,590円	
乳がん 検診	超音波検査(エコー)	30歳～65歳	1,300円	 牛久市 婦人科医療機関検診 検索
	マンモグラフィ検査 (エックス線)	40歳以上 偶数年齢	40歳代(2方向撮影) 1,660円 50歳以上(1方向撮影) 1,300円	

婦人科検診(子宮がん・乳がん)の医療機関検診利用券について

【利用券申請期間・有効期間】 令和7年5月19日(月)～令和8年3月6日(金)

【申請先】 市健康づくり推進課(保健センター内)

【申請方法】 申請期間内に下記(1)～(3)のいずれかより申請

●月～金受付(祝日・年末年始除く)

(1) 窓口(午前8時30分～午後5時)

(2) 電話(午前8時30分～午後5時00分) 健康専用電話 ☎ 029-870-5655

●24時間受付(*令和8年2月18日(水)までの受付)

(3) いばらき電子申請*(インターネット) 右のQRコードからお申し込みください▶

※ 電話・いばらき電子申請の場合は、郵送対応となるため、利用券の到着まで7～10日程度かかります。
お急ぎの方は健康づくり推進課へお越しください。



婦人科検診(子宮がん・乳がん)の集団検診について

市保健センターで10月・令和8年2月に婦人科集団検診(子宮がん・乳がん)を実施します。

実施日や申込期間等の詳細は、市ホームページ、広報紙をご確認ください。

市ホームページ▶



※検診は、自覚症状のない方が対象です。検診での症状の相談などはできません。

※検診は異常の見落としを防ぐために、少しでも病気の疑いがある場合には要精密検査と判断されます。

要精密検査になった場合は、必ず医療機関で精密検査を受けてください。

●健康づくり推進課で「健診(検診)のご案内」を配布しています。
ホームページをご覧いただくことが難しい方は、お問い合わせください。

